

# 別紙／参考資料

## 【支援施策編】

輸出産地で活用可能な支援メニューをご紹介します。  
(2021年9月時点で作成)

# INDEX

輸出全般（相談・PR・プロモーション・マッチング）

販路開拓

設備導入

技術実証

法律の認定による優遇措置

JAPANブランド育成支援等事業費補助金〈経済産業省〉	・・・	P2
共同・協業販路開拓支援補助金〈経済産業省〉	・・・	P2
ものづくり補助金・持続化補助金・IT導入補助金〈経済産業省〉	・・・	P3・P4
事業再構築補助金〈経済産業省〉	・・・	P5
マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業〈農林水産省〉	・・・	P6
輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業〈農林水産省〉	・・・	P7
食産業の戦略的海外展開支援事業〈農林水産省〉	・・・	P8
グローバル産地づくり推進事業〈農林水産省〉	・・・	P9
輸出環境整備推進事業〈農林水産省〉	・・・	P10
食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設の整備〈農林水産省〉	・・・	P11
地域の食品産業の競争力強化事業〈農林水産省〉	・・・	P12
新事業創出・食品産業課題解決に向けた支援〈農林水産省〉	・・・	P13
スマート農業の総合推進対策〈農林水産省〉	・・・	P14
スマート水産業推進事業〈農林水産省〉	・・・	P15
輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置等〈農林水産省〉	・・・	P16
農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の取組〈農林水産省〉	・・・	P17
農林水産物・食品輸出促進の取組〈経済産業省・JETRO〉	・・・	P18
JETRO・JFOODOの取組概要	・・・	P19
JETROによる農林水産物・食品の輸出促進の取組 輸出事業者等サポート	・・・	P20
JETROによる農林水産物・食品の輸出促進の取組 ビジネスマッチング支援等	・・・	P21
日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）の概要	・・・	P22
JFOODOプロモーションコンセプト（2022年度事業）	・・・	P23
J-GoodTech（ジグテック）〈中小機構〉	・・・	P24

### JAPANブランド育成支援等事業費補助金＜経済産業省＞【2022年度予算要求額：9.4億円の内数】

✓ 海外展開やそれを見据えた全国展開のための新商品・サービス開発、ブランディング等の取組を支援。

※2021年度の公募内容

対象者／補助額／補助率／補助対象経費	備考
<p>対象者：海外展開を目指す中小企業等                      補助額／補助率：200万円～500万円※1 / 1～2年目：2/3※2 3年目：1/2以内                      補助対象経費：謝金、旅費、通訳・翻訳費、マーケティング調査費、展示会出展費、機器装置等費、設計・デザイン費等</p> <p>※1 複数中小企業者による連携体の場合、1社ごとに500万円上限額を嵩上げし、最大4社で2,000万円までの上限額)                      ※2 3年以内に海外展開を行うことを明確に示した案件は、国内販路開拓に係る部分について補助率1/2以内</p>	<p>・海外に販路開拓を目指すことが必須であり、日本国内のみでの販路開拓を目指す案件は対象外</p> <p>・中企庁が選定する支援パートナーの活用が必須</p>

### 共同・協業販路開拓支援補助金＜経済産業省＞【2021年度～】

✓ 中小企業・小規模事業者支援団体等が行う、展示会・商談会・催事販売の開催、継続的なマーケティングを行う拠点・仕組みの構築等を支援。

※詳細については、公募要領を参照

補助対象事業	補助上限額	補助率
展示会・商談会型	5,000万円以内	経費区分毎に定額 または2 / 3以内
催事販売型		
マーケティング拠点型		

## ものづくり補助金 <経済産業省>【2021年度～】

✓革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。

事業類型	概要	補助上限／補助率
一般型	中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援	1,000万円／通常枠： 中小1/2、小規模2/3
グローバル展開型	中小企業者等が海外事業の拡大・強化等を目的とした「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援	3,000万円／中小1/2、 小規模2/3

## 持続化補助金 <経済産業省>【2021年度～】

✓小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援。

対象者	補助額/補助率	補助対象経費	
小規模事業者 等	上限50万円 2/3以内	機械装置等費、広報費、 展示会等出展費、旅費等	
商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）			従業員5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業			従業員20人以下
製造業その他			従業員20人以下

## IT導入補助金 <経済産業省>【2021年度～】

✓ITツール導入による業務効率化等を支援。

対象者	補助対象経費	補助上限/補助率
中小企業・ 小規模事業者等	ソフトウェア、クラウド利用費、専門家経費等。新特別枠に限りハードウェアのレンタル費用も対象。また、公募前に導入したITツールについて対象となる場合あり。（※いずれも事務局に登録されていることが要件）	補助上限： 30～450万円 補助率：1/2

- ✓「**ものづくり補助金**」「**持続化補助金**」「**IT導入補助金**」（P3）の3つの補助事業については、「通常枠」に加え、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組を支援するため、「**低感染リスク型ビジネス枠**」を創設。
- ✓感染対策と経済活動の両立に資する設備導入や販路開拓への投資、テレワーク等に対応したITツールの導入等を行う事業者を支援。

※詳細については、公募要領を参照

### ①**ものづくり補助金**

- 革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援  
【通常枠】補助上限：1,000万円 補助率：中小 1/2、小規模 2/3  
【**低感染リスク型ビジネス枠**】補助上限：**1,000万円** 補助率：**2/3**

### ②**持続化補助金**

- 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援  
【通常枠】補助上限：50万円 補助率：2/3  
【**低感染リスク型ビジネス枠**】補助上限：**100万円（※）** 補助率：**3/4**  
※感染防止対策費も一部支援

### ③**IT導入補助金**

- ITツール導入による業務効率化等を支援  
【通常枠】補助上限：30～450万円 補助率：1/2  
【**低感染リスク型ビジネス枠**】補助上限：**30～450万円（※）** 補助率：**2/3**  
※テレワーク対応類型は150万円

## 事業再構築補助金 <経済産業省>【2021年度～】

✓新分野展開や業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築を目指す中小企業等の挑戦を支援。

### 【事業スキーム／要件】

※詳細については、公募要領を参照

類型	概要（補助上限／補助率）
通常枠	補助額：従業員数20人以下 100万円～4,000万円／従業員数21～50人 100万円～6,000万円 従業員数51人以上100万円～8,000万円 補助率：中小企業2/3（6,000万円超は1/2）、中堅企業1/2（4,000万円超は1/3）
大規模貸金引上枠	補助額：従業員数101人以上 8,000万円超～1億円 補助率：中小企業2/3（6,000万円超は1/2）、中堅企業1/2（4,000万円超は1/3）
卒業枠	補助額：6,000万円超～1億円 補助率：中小企業のみ、2/3
グローバルV字回復枠	補助額：8,000万円超～1億円 補助率：中堅企業のみ、1/2
緊急事態宣言 特別枠・ 最低賃金枠	補助額：従業員数5人以下100万円～500万円 従業員数6～20人100万円～1,000万円 従業員数21人以上100万円～1,500万円 補助率：中小企業3/4、中堅企業2/3

対象者	補助対象経費
<ul style="list-style-type: none"> <li>●2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1月～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少しており、2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1月～3月）の同3か月の合計売上高と比較して5%以上減少していること。</li> <li>●「事業再構築指針」に沿った事業計画(3～5年)を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。</li> <li>●補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（グローバルV字回復枠は5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（グローバルV字回復枠は5.0%）以上増加の達成。</li> </ul>	<p>建物費(含む撤去費)、機械装置・システム構築費、外注費、研修費等</p>

# マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業 <農林水産省> 【2022年度予算要求額:5,256百万円】

✓ 5兆円目標の実現に向けて、戦略的な輸出拡大へのサポート、品目団体の輸出力強化、輸出に取り組む優良事業者の表彰、日本食・食文化の魅力発信による日本製品の海外での需要拡大等を支援。

## <事業の内容>

- 1. 戦略的輸出拡大サポート事業** 2,560百万円  
 ① JETROによる、国内外の商談会の開催、海外見本市への出展、セミナー開催、専門家による相談対応等をオンラインを含め支援します。  
 ② JFOODOによる、品目団体等と連携した戦略的プロモーション、海外富裕層をターゲットにした新たなマーケット開拓の取組を支援します。  
 ③ 新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大を支援します。
- 2. 品目団体輸出力強化支援事業** 2,185百万円  
 品目団体が輸出重点品目について、オールジャパンとして行う、海外における新規販路開拓、海外市場調査等の輸出力強化に向けた取組を支援します。
- 3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業** 8百万円  
 輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。
- 4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等** 503百万円  
 ① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。  
 ② 海外消費者等に対する日本食・食文化の情報発信等を支援します。

## <事業イメージ>

### JETROによる輸出総合サポート



海外見本市への出展

### JFOODOによるプロモーション



駅でのパネル広告

### 品目団体の輸出力強化支援



海外バイヤーとの商談

### 優良事業者表彰事業



表彰式典の開催

### 日本食・食文化の魅力発信



海外料理学校との連携



日本産食材サポーター店との連携



食体験コンテンツの造成

## <事業の流れ>



### 【お問い合わせ先】

(1、2、4①の事業) 輸出・国際局輸出企画課 (03-3502-3408)  
 (3の事業) 輸出支援課 (03-6744-7172)  
 (4②の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2012)

# 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業 <農林水産省>

【2022年度予算要求額：650百万円】

✓ 主要な輸出先国・地域において、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援する体制を整備するため、現地の知見を活用し、規制等の対応に必要な活動を強化するとともに、JETRO海外事務所を活用し、現地流通・ニーズの把握、商流の新規開拓、現地での販売支援を強化。

## <事業の内容>

### 1. 輸出重点品目についての輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業 80 (-) 百万円

現地コンサル等外部知見を活用して、輸出先国・地域において対応する必要がある通関、SPS措置、ラベリング、商業慣習などの規制等の非関税障壁の情報を収集・分析し、事業者を提供するとともに、輸出先国・地域での規制対応のための専門的な活動をサポートします。

### 2. 輸出重点品目についての輸出先国・地域におけるJETROの海外事務所を活用した商流構築や販売支援の強化事業 570 (-) 百万円

現地における農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、JETRO海外事務所を活用し、以下の事業を行います。

- ① 現地ニーズの把握、商流構築、プロモーションの実施支援、輸出事業者への専門的・継続的な支援体制の構築
- ② 農林水産物・食品輸出支援プラットフォームの設置・運営
- ③ 新規参入や市場拡大のためのカントリーレポートを作成し、国内事業者へ提供

## <事業イメージ>

### 【1. 規制等への対応の強化】



輸出重点品目についての規制情報の収集・分析



情報収集・働きかけの強化  
専門的アドバイス



収集した情報の提供

### 【2. JETROを活用した商流構築や販売支援の強化】



商流構築や販売支援



輸出支援プラットフォーム  
の設置・運営



カントリーレポートの作成

## <事業の流れ>



[お問い合わせ先] 輸出・国際局国際地域課 (03-3502-8058)

## 食産業の戦略的海外展開支援事業<農林水産省>【2022年度予算要求額：630百万円】

✓農林水産物・食品の輸出拡大を含め、世界的なフードバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、食産業海外展開推進官民協議会（以下「官民協議会」）等を通じて、情報提供から海外進出まで我が国食産業の海外展開を総合的に支援。

### <事業の内容>

官民協議会（600以上の企業・関係機関等で構成）を通じての情報収集・発信から海外進出までの我が国食産業への一貫支援を実施します。

#### 1. 官民協議会を通じた二国間協力の推進 300（284）百万円

- ① 官民協議会の各種会合やHP等を通じた情報発信や企業連携の推進
- ② 相手国企業とのマッチングなどを推進するための官民ミッション等
- ③ ビジネス環境の改善などの働きかけなどを行う二国間対話・セミナー等
- ④ 既決EPAの情報提供の強化及び原産地証明の取得支援
- ⑤ 海外の食品安全規制等に関する法的な相談体制の強化

#### 2. 輸出を後押しする民間企業への海外展開支援 330（-）百万円

有望な海外市場の物流・商流づくりなど戦略的サプライチェーンを構築するために輸出環境の整備を実施します。

- ① 食産業関連事業者等の複数企業がコンソーシアムを形成して実施する調査・実証等への支援
- ② 輸出を後押しする農林水産・食品産業事業者への海外展開ハンズオン支援等
- ③ 知財・ノウハウの海外流出防止策の整理・普及啓発等

#### <事業の流れ>



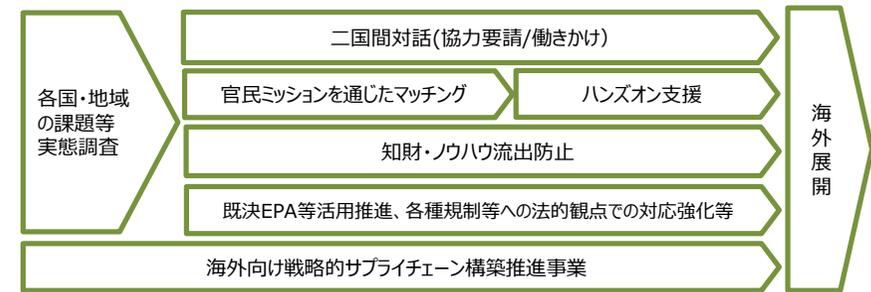
### <事業イメージ>

#### 課題

モノの輸出に加え、世界的なバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要

#### 官民協議会を通じた二国間協力及び企業の海外展開支援等のイメージ

#### 事業内容



#### 成果

- 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献
- 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

【お問い合わせ先】 輸出・国際局国際地域課（03-3502-8058）

# グローバル産地づくり推進事業 <農林水産省> 【2022年度予算要求額：1,354百万円】

✓ **GFP**（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用し、輸出産地による輸出事業計画の策定・実行支援、輸出産地サポーターの活動強化、輸出診断の実施、地域輸出商社等の育成、加工食品の輸出強化、輸出物流モデルの構築、輸出関連融資の保証、品目等の課題に応じた取組等を実施。

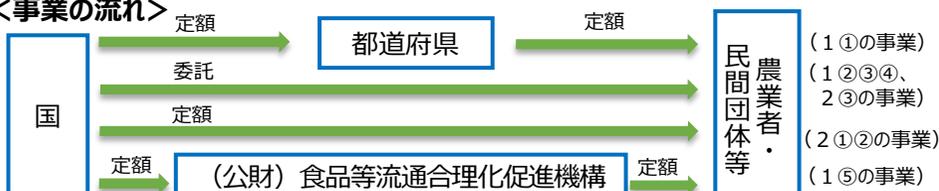
## <事業の内容>

### 1. GFPグローバル産地づくり強化対策

- ① **輸出事業計画策定等の支援**  
輸出産地形成を具体的に進めるための計画策定、生産・加工体制の構築、事業効果の検証など、輸出産地形成を本格的に進める取組を支援します。
- ② **輸出産地サポーターの活動強化、輸出診断や地域輸出商社の育成等**
  - ア GFPのネットワークを活用し、専門家の紹介・派遣など、輸出産地サポーターによる活動強化をします。
  - イ 輸出産地の裾野を広げ海外市場に繋げるため、産地等に対して輸出診断や診断に基づくフォローアップを実施するとともに、輸出商社塾等による地域輸出商社の育成等を実施します。
  - ウ 輸出先国の植物検疫等の規制に係る産地の課題解決を支援します。
- ③ **加工食品の輸出強化への支援**  
GFP「加工品部会」において、添加物の国際標準化の促進、有望な商品の輸出戦略の検討や輸出に向けたプロジェクト形成等オールジャパンの取組を支援します。
- ④ **輸出ビジネス強化等支援**  
輸出事業者の更なる海外展開に向け、諸外国の農林水産物・食品に関するトレンドを調査するとともに、青果物等の輸出用梱包材の規格化等の効率的な輸出物流モデルの構築を支援します。
- ⑤ **輸出関連信用保証支援**  
輸出リスクに対応し融資を円滑化するため信用保証に係る保証料を支援します。

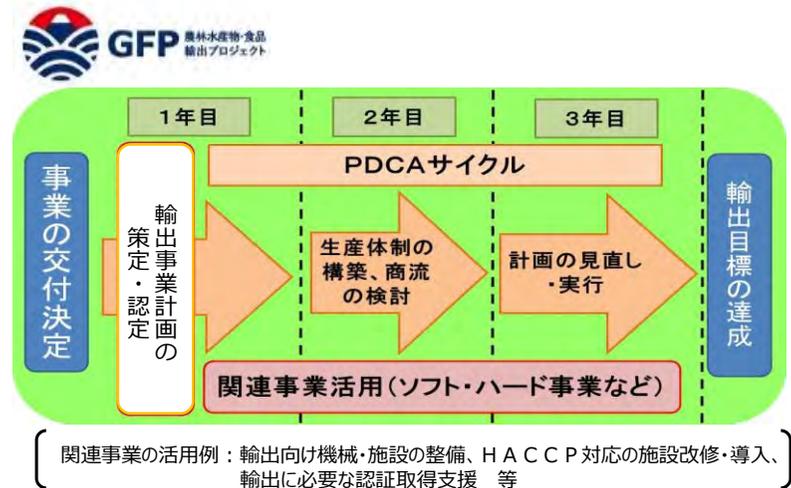
### 2. 品目等の課題に応じた取組支援

#### <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 輸出事業計画策定等の支援



### 2. 品目等の課題に応じた取組支援

- ① **日本発の水産エコラベルの普及推進**  
水産エコラベルの国内外への普及に向けた取組を支援します。
- ② **規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備**  
国際規格であるJFS規格を活用した輸出を支援します。
- ③ **JAS等の国際標準化による輸出環境整備**  
JAS等の国際標準化や専門人材の育成等を支援します。

[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2398)

## 輸出環境整備推進事業 <農林水産省> 【2022年度予算要求額：2,021百万円】

✓ 農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化、輸出手続の円滑化、輸出に取り組む事業者の利便性の向上、輸出先国が求める食品安全規制等に対応するための事業者の取組を支援。

### <事業の内容>

- 1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化** 511 (451) 百万円  
 政府間交渉に必要な**情報・科学的データの収集・分析**、外国政府の**規制担当官の我が国への招へい**、**輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築**を実施します。
- 2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上** 250 (180) 百万円  
 都道府県、登録認定機関等における、研修等による**実務担当者の能力向上**、**人員の増強**や**検査機器の導入**、**証明書**の発行場所の拡大に向けた**体制整備**等を支援します。
- 3. 生産段階での食品安全規制への対応強化** 1,260 (1,061) 百万円
  - ① 事業者による輸出環境課題の解決に向けて、
    - ア 輸出施設のH A C C P等認定
    - イ 畜水産物モニタリング検査
    - ウ インポートトレランス申請
    - エ 国際的認証取得・更新
 等を支援します。
  - ② 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。
  - ③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
  - ④ H A C C P 認定施設の認定・監視等を行います。
  - ⑤ 既存添加物等の安全性を示すデータ収集等を行います。
  - ⑥ 輸出先国から求められる輸出事業者のリストの作成、管理を行います。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 【1. 協議の加速化】



情報・科学的データの  
収集・分析

#### 【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】



研修等による実務  
担当者の能力向上

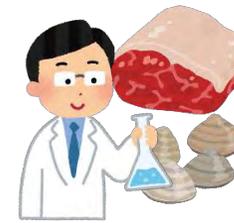


証明書発行業務の  
人員増強

#### 【3. 生産段階での食品安全規制への対応強化】



国際認証の取得・更新  
等の支援



畜水産物モニタリ  
ング検査等の支援



H A C C P 認定施  
設の認定・監視等

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2398)

# 食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設の整備 <農林水産省>

【2022年度予算要求額：1,100百万円】

✓ 農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、食品製造事業者等の施設の新設及び改修、機器の整備を支援。

## <事業の内容>

1. 加工食品等の輸出拡大に必要な**製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）**及び**改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
  - ① H A C C P等の認定取得に必要な規格を満たすための施設・設備
  - ② 輸出先国のバイヤー等が求めるI S O、F S S C、J F S - C等の認証取得に必要な規格を満たすための施設・設備
  - ③ 輸出先国のニーズに対応した製品を製造するための設備 等
2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサル費等の経費（効果促進事業）**を支援します。

## <事業イメージ>



排水溝

施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修



温度管理を要する装置・設備の導入

## <事業の流れ>



空気を経由した汚染の防止設備（パーティション）の導入



パッキング設備の導入

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-7184）

# 地域の食品産業の競争力強化事業 <農林水産省> 【2022年度予算要求額：500百万円】

✓令和3年5月に取りまとめられた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略フォローアップ」に基づき、関係者が連携して取り組む販路開拓、輸出用商品開発、生産性向上のための機器整備等を支援するとともに、輸出先国に認められた代替添加物を使用した新商品の開発等を支援し、地域の加工食品の輸出を促進。また、地域の農林水産物が地域産業の中で有効活用されるように、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）を構築し、社会的課題解決と経済的利益の両立を目指した持続可能な新たなビジネスモデルの創出を支援。

## <事業の内容>

### 1. 地域の特色ある加工食品の輸出支援事業

地域経済活性化のため、地域の特色ある加工食品の事業者による連携した輸出の取組として、**ブランド化（GI取得）、実証事業、ECサイトの活用、販路拡大、PR、生産性向上のための機器整備**等を支援します。

- ①地域の加工食品の各国のニーズに合わせたPR等
- ②食品製造業の生産性向上等に必要な新技術導入・機器整備
- ③輸出先国で利用可能な食品添加物を用いた新商品の開発等

### 2. 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業

#### ① 地域食品産業連携プロジェクト推進事業

都道府県が、持続可能な新たなビジネスモデルを創出するため、地域の食品関連企業等のネットワークを構築して行う、**戦略の検討やプロジェクトの試作品製造等を支援**します。また、「輸出枠」を新設し、輸出につながる取組を支援します。

#### ② 地域食品産業連携プロジェクト推進委託事業

地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の戦略の検討・実行のためのコーディネーターを派遣、**クラウドファンディングの活用を支援**します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 地域の特色ある加工食品の輸出支援事業

新商品の開発・PR等



代替添加物の促進

生産性向上等に  
必要な新技術導入・機器整備



容器詰め工程の  
自動化

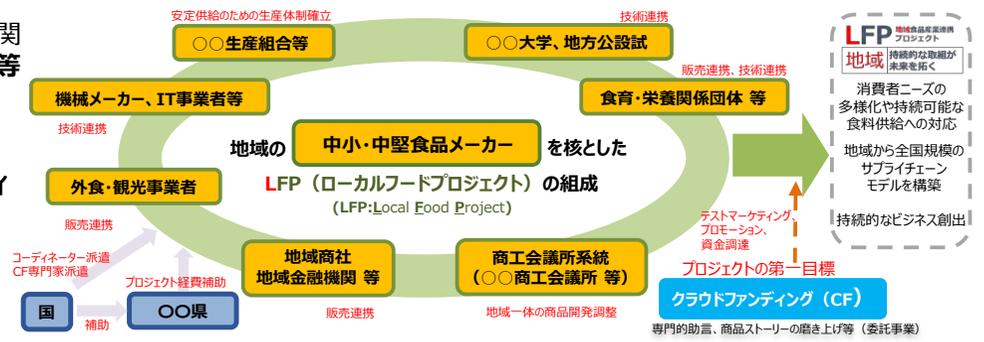


AI原料検査システム  
による生産性向上



試験販売

### 2. 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業

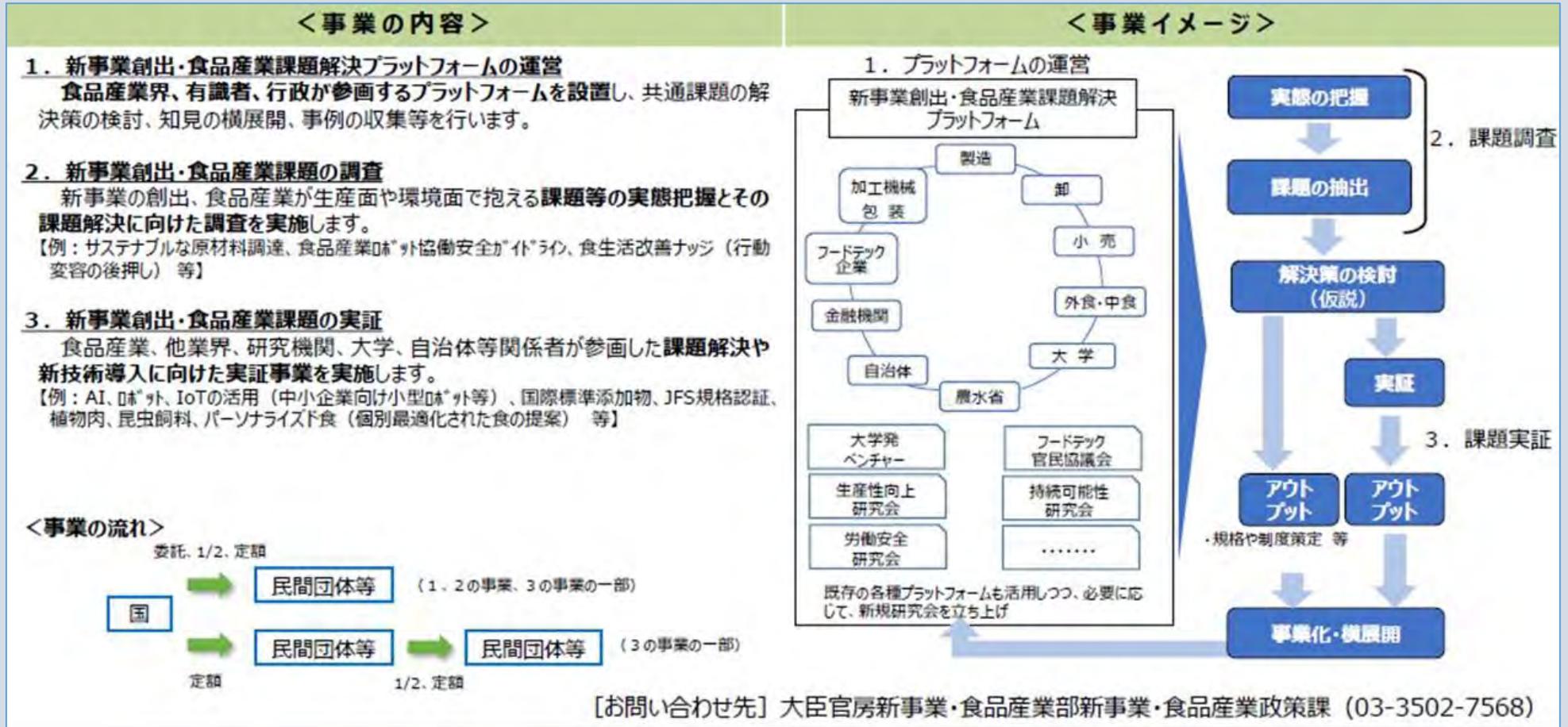


【お問い合わせ先】  
 (1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2068)  
 (2の事業) 新事業・食品産業政策課 (03-6744-2063)

# 新事業創出・食品産業課題解決に向けた支援 <農林水産省>

【2022年度予算要求額：632百万円】

✓フードテックをはじめとする新技術の活用による新事業の創出や食品産業の共通課題の解決に向け、プラットフォームの設置による知見の共有、実態把握や課題抽出のための調査、解決策の検討と実証に向けた取組の支援。



# スマート農業の総合推進対策<農林水産省>【2022年度予算要求額：3,150百万円】

✓スマート農業の社会実装を加速するため、先端技術の開発、現場への導入実証、スマート農業普及のための環境整備について総合的に取り組む。

## <事業の内容>

### 1. スマート農業社会実装加速化のための技術開発・実証

スマート農業の社会実装を加速化するため、先端技術の開発や現場実証を行います。

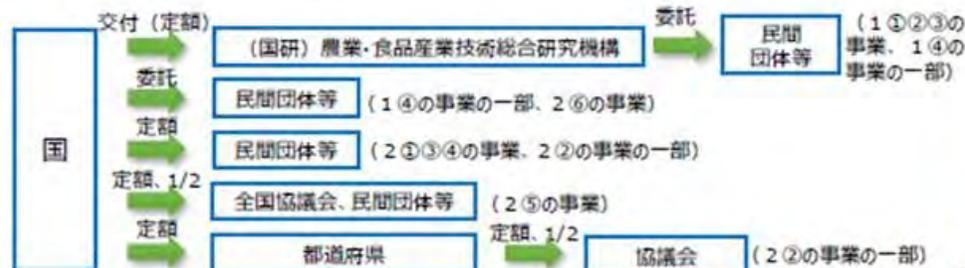
- ① スマート農業加速化実証プロジェクト
- ② スマート農業産地のモデル実証
- ③ 農産・畜産等対応スマート農業技術の開発・改良
- ④ ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証

### 2. スマート農業普及のための環境整備

スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

- ① 農林水産データ管理・活用基盤強化
- ② データ駆動型農業の実践・展開支援
- ③ スマートグリーンハウス先駆的開拓推進
- ④ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
- ⑤ データ駆動型土づくり推進
- ⑥ スマート農業教育推進

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. スマート農業社会実装加速化のための技術開発・実証

#### ① スマート農業加速化実証プロジェクト



スマート農業技術導入による経営改善効果等を分析・検証

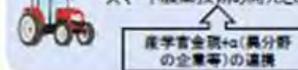
#### ② スマート農業産地のモデル実証

経営体の枠を超えた産地内でのシェアリングやデータ共有による生産性向上や販売力強化を実証



#### ③ 農産・畜産等対応スマート農業技術の開発・改良

農産・畜産等に焦点を当てたスマート農業技術の開発と改良



産学官金産+α(農分野の企業等)の連携

#### ④ ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証

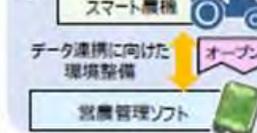
省力・安定生産技術



供給マッチング・流通最適化

### 2. スマート農業普及のための環境整備

#### ① スマート農機



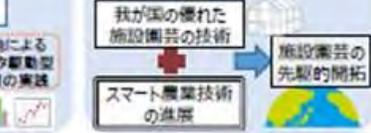
データ連携に向けた環境整備  
営農管理ソフト

#### ② データ活用の体制づくりを支援



データ連携に向けた環境整備  
環境モニタリング装置等

#### ③ 我が国の優れた施設園芸の技術



我が国の優れた施設園芸の技術  
施設園芸の先駆的開拓  
スマート農業技術の進展

#### ④ 自動走行農機



遠隔監視による自動走行の安全技術等の検証

#### ⑤ 有能な労働者



安全性確保の検討

#### ⑥ 研修会の開催等



研修会の開催等  
スマート農業でモデル校の設置

## スマート農業の社会実装・実践

【お問い合わせ先】農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7462)

# スマート水産業推進事業〈農林水産省〉【2022年度予算要求額：2,559百万円】

✓ 漁獲情報の電子的情報収集体制を構築するとともに、自走するスマート水産業の取組を推進し、資源評価の高度化や生産性の向上のためのデータ収集を進める。また、水産流通適正化制度の円滑な実施に向け、漁獲番号等を迅速かつ正確・簡便に伝達するための関連機器の導入等を支援。

## 〈事業の内容〉

### 1. スマート水産業システム整備推進事業

#### ① 漁獲情報デジタル化推進事業

生産現場の事務的な負担を軽減しつつ電子的な報告を可能とするためのシステムの構築等を行います。

#### ② 数量管理システム強化事業

TAC魚種、国際資源等の漁獲情報の収集・分析等に係るシステムの維持・管理、TAC魚種の拡大や大臣許可漁業へのIQ導入に対応したシステム改修等を行います。

#### ③ 漁獲番号等伝達システム推進事業

水産流通適正化法の円滑な実施に向け、産地市場において漁獲番号等を伝達するための漁獲番号等伝達システムの運用・保守を行います。

### 2. 漁獲情報等デジタル化推進事業

#### ① 漁獲情報デジタル化推進事業

生産現場の事務的な負担を軽減しつつ電子的な報告を可能とするための取組を支援します。

#### ② 水産流通適正化法に係る伝達システム等普及事業

漁協等が漁獲番号等伝達システムを利用するために必要な関連機器の導入等や、水産流通適正化制度を適切に運用することができるよう電子化の検討・推進や取引実態に即したルールの整備等のため都道府県単位で創設する関係者協議会の取組に対し支援します。

### 3. スマート水産業推進基盤活用推進事業

データの取扱いや利用方法を定めるガイドラインやデータ標準化の充実、また画像データ利活用のための画像処理技術の開発とともに、水産業データ連携基盤に基づき水産分野のデータ連携・共有を推進するため、現場で自走するデータ収集・活用の取組を支援します。

## 〈事業イメージ〉

### スマート水産業の推進

#### 水産資源の持続的利用のための取組

〈目的〉資源評価・資源管理の高度化  
・資源評価の精度向上、資源評価対象魚種の拡大、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

#### 水産業の成長産業化に向けた取組

〈目的〉漁業・養殖業の生産性向上  
・勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、主要な漁業・市場からの漁獲情報を電子的に収集する体制を整備

### 1. スマート水産業システム整備推進事業

水産業のスマート化を推進するため以下の事業により、関連するシステムの一体的な整備等を実施します。

- (1) 漁獲情報デジタル化推進事業
- (2) 数量管理システム強化事業

- (3) 漁獲番号等伝達システム推進事業

### 2. 漁獲情報等デジタル化推進事業

漁協等が漁獲情報を電子的に収集・提供するための取組や、漁獲番号等伝達システムを利用するために必要な関連機器の導入等を支援します。

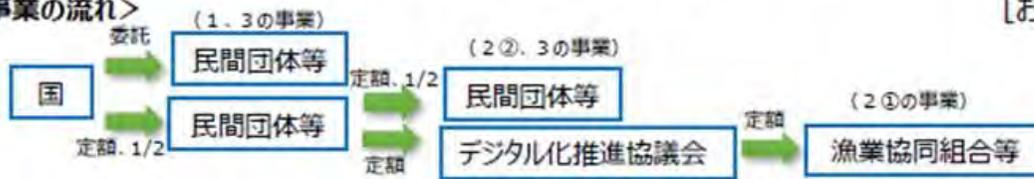
- (1) 漁獲情報デジタル化推進事業

- (2) 水産流通適正化法に係る伝達システム等普及事業

### 3. スマート水産業推進基盤活用推進事業

データの取扱いや利用方法を定めるガイドラインやデータ標準化の充実、また、画像処理技術の開発とともに水産分野のデータ連携・共有を推進するため、現場で自走するデータ収集・活用の取組を支援します。

## 〈事業の流れ〉



## 【お問い合わせ先】

- (1①、2①、3の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
- (1②の事業) 管理調整課 (03-5510-3303)
- 国際課 (03-6744-2364)
- (1③、2②の事業) 加工流通課 (03-6744-0581)

## ハード事業

※優先採択とは、審査に当たってのポイントの加算等

- 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業（優先採択）**  
食品製造事業者及びサプライチェーンを構成する事業者が、輸出先国が定める輸入条件への対応並びに輸出向けHACCP等の認定・認証取得及びロット数の確保などの輸出先のニーズへの対応に必要な施設や機器の整備及び体制整備をする際に要する経費（コンサルティング経費等）を支援。
- 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業（優先採択）**  
畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織されたコンソーシアムに対し、流通構造の高度化に資する食肉処理施設の整備等を支援。
- 食肉生産流通多角化対策のうち食肉生産流通多角化施設整備支援事業（優先採択）**  
食肉処理施設及び食鳥処理場における精肉等加工施設・設備及び加工食品製造施設・設備の整備を支援。
- 強い農業づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ)（優先採択）**  
産地農業において中心的な役割を果たしている農業者団体や農業法人等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の導入等を支援。

- 農業農村整備事業等（優先採択）**  
農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の改修・統廃合等を推進。
- 農業競争力強化基盤整備事業（補助率の高上げ）**  
輸出事業計画関連の農地整備事業の実施計画策定を定額助成。
- 林業・木材産業成長産業化促進対策（優先採択）**  
川上と連携して木材の安定的・効率的な供給に取り組む木材加工流通施設及び特用林産振興施設の整備を支援。
- 浜の活力再生・成長促進交付金（優先採択）**  
漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備等を支援。

## ソフト事業

- 新事業創出・食品産業課題解決調査・実証等事業のうちJAS・JFS規格の認証支援に向けたモデル実証事業（優先採択）**  
JFS規格の認証支援に向けたモデル実証事業、有機JASの認証支援に向けたモデル実証事業を支援。
- グローバル産地づくり推進事業のうち規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業（優先採択）**  
日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備を支援。
- マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業（要件緩和）**  
新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大を支援。
- 輸出環境整備推進事業（優先採択）**  
既存添加物等申請事業、施設認定等検査支援事業、畜産産モニタリング検査支援事業、国際的認証資格取得等支援事業により、輸出先国の規制に対応する環境整備を支援。
- 食産業の戦略的海外展開支援事業（優先採択）**  
食産業の海外展開や戦略的サプライチェーン構築を支援。
- 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業（優先的に支援）**  
我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、品種登録（育成者権の取得）や侵害対策に係る経費等を支援。
- 農業知的財産保護・活用支援事業（優先的に調査）**  
農業知的財産管理支援機関が海外における知的財産の侵害状況を一元的に監視・把握し、品種開発者の権利行使を支援するほか、農業に係る特許・商標の取得や活用に向けた取組等を支援。
- 持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策（優先採択）**  
省力樹形への新植・改植を支援。また、水田の樹園地への転換や既存産地の改良を通じた、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入等と併せて、早期成園化や成園化までの経営の継続・発展等の取組を支援。
- 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進事業（優先採択）**  
産地の戦略に基づく茶園の新植や改植、輸出向け栽培体系への転換、有機茶やてん茶（抹茶原料）栽培への転換、人材確保策の検討等による生産体制の強化、新需要開拓等に向けた茶の生産・加工技術の導入、コスト低減に資する生産・加工機械のリース導入等を支援。
- 持続的生産強化対策事業のうち時代を拓く園芸産地づくり支援**
  - ①大規模契約栽培産地育成強化事業（優先採択）**  
実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、加工・業務用・輸出向けの契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術、輸出先国のニーズに対応した生産技術の導入等を支援。
  - ②水田農業高収益作物導入推進事業（都道府県推進）（優先採択）**  
水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、新たに園芸作物を導入する産地における合意形成、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入の取組等を支援。
- 11 農家負担金軽減支援対策事業（対象地区の拡大）**  
土地改良事業の農家負担金の最大5/6を無利子で貸付けする事業の対象に、輸出事業計画の関連地区を追加。
- 12 中山間地農業推進対策（優先採択）**  
中山間地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援。
- 13 みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち輸出等新需要対応研究（優先採択）**  
輸出等の新たな需要に応じた生産・供給量や品質の確保に資する技術の開発を支援。
- 14 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業（優先採択）**  
製材・合板等の付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図るため、企業の連携によるモデル的な輸出の取組を支援。
- 15 水産バリューチェーン事業のうち流通促進・消費等拡大対策事業（優先採択）**  
加工・流通業者等が、加工原料を新たな魚種に転換する取組や単独では解決困難な課題を連携して対処する取組、輸出を促進する取組を支援。あわせて、国産水産物・加工原料の安定供給や水産物の消費を拡大する取組を支援。

## 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の取組＜農林水産省＞

- ✓ GFP（ジー・エフ・ピー）は、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称。農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト。
- ✓ 平成30年8月31日に農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図る「GFPコミュニティサイト」を立ち上げ。
- ✓ 当該サイトに登録した者を対象に、農林水産省がジェトロ、輸出の専門家とともに産地に直接出向いて輸出の可能性を無料で診断する「輸出診断」を平成30年10月から開始。



### GFP登録者へのサービス提供

#### ○農林漁業者・食品事業者へのサービス

- ・ 専門家による無料の輸出診断
- ・ GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
- ・ 輸出商社の「商品リクエスト情報」の提供
- ・ 輸出希望商品の輸出商社への紹介
- ・ 輸出のための産地づくりの計画策定の支援
- ・ メンバー同士の交流イベントの参加
- ・ 規制情報等の輸出に関連する情報の提供

#### ○輸出商社・バイヤー・物流企業へのサービス

- ・ GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
- ・ 生産者・製造業者が作成する「商品シート」の提供
- ・ 「商品リクエスト」の全国の生産者・製造業者への発信
- ・ メンバー同士の交流イベントの参加
- ・ 規制情報等の輸出に関連する情報の提供

### GFPの登録状況（8月末時点）

#### GFP登録者数

区分	登録者数
農林水産物食品事業者	2,943
流通事業者、物流事業者	2,269
合計	5,212

#### 輸出診断申込状況

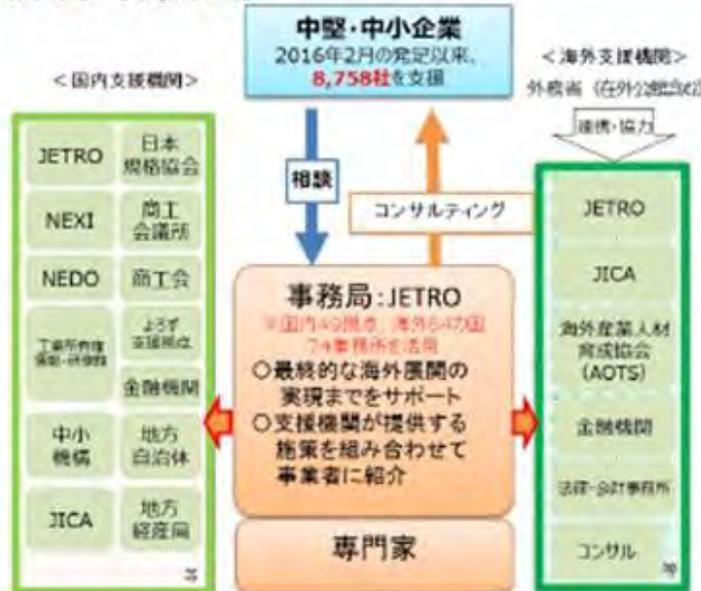
区分	
輸出診断申込数	1,113
	うち訪問診断希望者 780
訪問診断完了数	481

# 農林水産物・食品輸出促進の取組 <経済産業省・JETRO>

## ①新輸出大国コンソーシアム

- JETRO、金融機関、商工会議所、商工会などが参加する新輸出大国コンソーシアムにおいて、海外展開を図る中堅・中小企業等に対して、事業計画の策定から商談成立までの段階に応じた専門家による支援を行う。

### ○新輸出大国コンソーシアムの体制



### 香港・台湾などに向けた醤油加工品輸出の事例



#### 【成功事例】笛木醤油株式会社

- 専門家による海外出張同行・ハラル対応等へのアドバイス
- 香港、マレーシアなど7ヵ国・地域に醤油、醤油加工品を輸出。

## ②海外ECサイトへの「ジャパンモール」設置

- 海外の主要ECサイトに「ジャパンモール」を設置、海外ECサイトによる日本商品を販売支援。EC事業者が買い取るため、日本の事業者が在庫リスクを負わない仕組み。
- ECサイト上での販売促進は渡航を伴わず販路開拓する重要な手段。
- 令和2年度第1次補正予算を措置し、取組を拡大。

### 連携するECサイトの拡大

連携するECサイトを24 (2019年度) から50以上 (2020年度) に拡大



OCADOトップページ

#### 英国OCADO

✓英国オンライン食品EC1位  
【販売上位品目】ラーメン、ごま油等



### 取り扱い商品の拡大

中国ECサイトの京東（ジンドン）における日本酒販売  
2019年12月、中国第2位のECサイト京東（ジンドン）に「京東日本酒館」を新設。15社の取扱いから開始。



京東日本酒館トップページ



相性の良い料理の紹介

## JETRO・JFOODOの取組概要

- ✓ JETROでは (1) 輸出商談に関するセミナーの開催、各種専門家の設置、輸出事業者からの輸出に関する相談対応等の輸出事業者等サポート、(2) 国内外での商談会開催及び海外見本市への出展支援等によるビジネスマッチング支援等輸出促進に取り組む事業者への総合的な支援を実施。
- ✓ JFOODOでは、「日本産が欲しい」という現地の需要・市場を作り出すため、品目毎に対象市場を設定し、戦略的に新聞・雑誌、屋外、デジタルでの広告展開、PRイベントの開催等現地でのプロモーションを実施。

### 輸出事業者等サポート

#### 1. スキルアップ支援

##### ①セミナー

- ・商談スキルセミナー
- ・品目別セミナー
- ・海外マーケットセミナー

##### ②相談活動

- ・農林水産・食品輸出相談窓口 (国内・海外)
- ・海外コーディネーター相談

##### ③輸出プロモーター

- ・輸出に熱意があり有望な商品を持つ企業を専門家が一貫サポート

#### 2. 制度・マーケット情報の提供

- ・品目別輸入制度調査
- ・海外有望市場商流調査

#### 3. 国内ネットワーク構築支援

- ・商社マッチング

### ビジネスマッチング支援

#### 1. 海外見本市・商談会

海外の有力見本市にジャパンパビリオンを設け出展ターゲット市場との商流を築くため、海外で商談会を実施

#### 2. 国内商談会

世界各国の優良バイヤーとの商談会を日本各地で実施

#### 3. 常時オンライン商談

商品情報をデータベースに登録、随時海外バイヤーと商談アレンジ

#### 4. 食品サンプルショールーム

海外主要都市にショールームを設置、バイヤーに新商品を提案

### 日本産農林水産物・食品のブランディング

#### JFOODOによる戦略的プロモーション

##### 対象品目

- 和牛、日本産水産物、日本茶、米粉、日本酒、日本ワイン



### 海外市場の開拓

#### 1. 海外コーディネーターによる新規バイヤーの開拓

#### 2. 日本産食材サポーター店等と連携したプロモーション

#### 3. Japan Street

- ・BtoBプラットフォーム (電子カタログサイト)

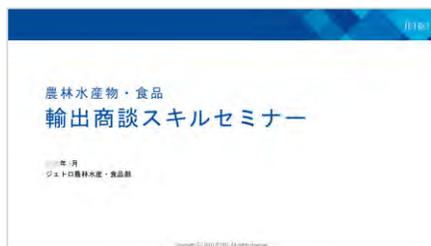
#### 4. Japan Mall

- ・海外主要ECサイトでの買取販売支援

## JETROによる農林水産物・食品の輸出促進の取組 輸出事業者等サポート

✓ 輸出事業者等サポートでは、セミナーの開催、制度・マーケット情報の提供、各種専門家の設置、輸出プロモーターによる個別支援、国内での食品輸出事業者と商社のマッチング等を実施。

### 輸出セミナーの開催



輸出を目指す事業者を対象とした商談スキル向上、最新の海外マーケットやトレンド、品目別での輸出先国の規制や輸出を進めるためのポイント等、テーマ・内容に応じた輸出セミナーを開催。

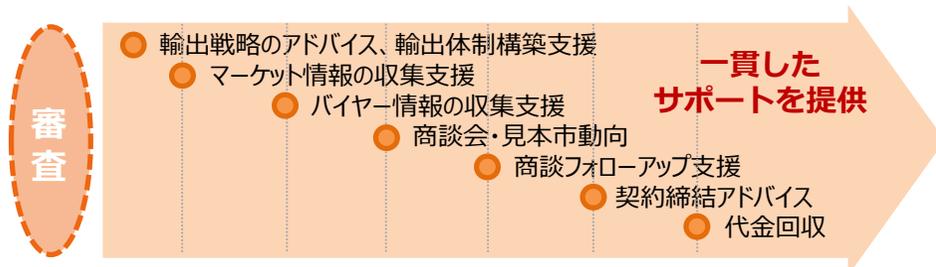
### 制度・マーケット情報の提供



農林水産物・食品の輸出支援ポータル  
<https://www.jetro.go.jp/agriportal.html>

事業者が迅速かつ容易に輸出先国の制度及び市場情報を把握できるよう、各国の輸出手続や制度改正等について調査し、JETROポータルサイトで情報提供を実施。

### 輸出プロモーターによる個別支援



事業者の輸出戦略の策定から契約締結まで一貫してサポートする「輸出プロモーター」を国内に配置し、各種輸出指導、海外への商談随行等、輸出契約締結までの一連の支援を実施。

### 商社マッチング



農林水産物・食品の輸出を行う商社等の「輸出協力企業」と輸出に意欲があるにも関わらず貿易業務に不慣れな農林水産物・食品事業者等との国内マッチングを実施。

## JETROによる農林水産物・食品の輸出促進の取組 ビジネスマッチング支援等

✓ 国内外での商談会開催及び海外見本市への出展支援等によるビジネスマッチング支援、さらに海外在住の専門家によるサポート、日本産食材等の需要喚起のためのプロモーション等を実施。

### 海外見本市出展・商談会開催



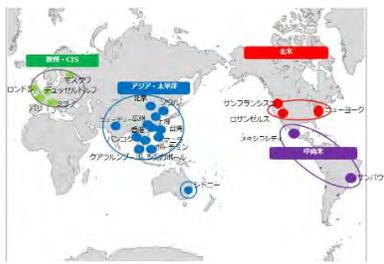
海外で開催される食品等有力見本市にジャパンパビリオンを設置し、事業者の出展支援や国内外での商談会も実施。オンライン方式も併用し、商品発見から商談までのプロセスを支援。

### 食品サンプルショールーム



JETRO海外事務所等に食品サンプルを常設展示するショールームを設置し、現地バイヤーとの商談機会を提供。企画展やオンライン商談等も実施。

### 海外コーディネーターによる各種サポート



北米（ニューヨーク、ロサンゼルス、サンフランシスコ）、欧州（ロンドン、パリ、ミラノ、ベルリン、モスクワ）、北東アジア（北京、上海、広州、香港、ソウル、台湾）、東南アジア（シンガポール、バンコク、マニラ、クアラルンプール、ホーチミン、ニューデリー）、大洋州（シドニー）、中南米（サンパウロ、メキシコシティ）

現地の食品市場に精通した「海外コーディネーター」を海外各国・地域に配置し、現地在住の専門家ならではの視点から、相談対応、現地バイヤー発掘、マッチング支援等を実施。

### 日本産食材サポーター店等と連携したプロモーション



海外で日本産食材を積極的に使用している日本産食材サポーター店（飲食・小売店）等と連携し、重点品目の販路拡大に向けた日本産食材等のプロモーションを実施。

## 日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）の概要

✓農林水産業・地域の活力創造プラン（平成28年11月改訂）を踏まえ、平成29年4月に日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO ジェイフード）をJETRO内に創設。平成30年1月からSNSを中心に動画等のデジタル広告、PRイベントの開催等現地でのプロモーションを実施。

組織体制

【センター長】 小林栄三（伊藤忠商事株式会社前会長・現名誉理事）  
 【執行役】 中山 勇 プロモーション担当執行役（COO）  
 北川浩伸 経営管理/広報・渉外担当執行役（CAO）  
 【スタッフ】 本部：30名（センター長、執行役含む） ※うち民間から採用は14名  
 海外駐在員：4名（ロンドン、パリ、香港、シンガポール）  
 ほか、国内各ブロック（7名）と海外（6名）にフィールドマーケターを配置



<2021年8月1日現在>

### 動画コンテンツ制作

和牛100%TV  
（和牛・台湾）



日本開運魚  
（水産物・香港）



プロモーションコンセプトを訴求するための動画コンテンツを制作し、SNSでの発信やインフルエンサー等による拡散を実施。各国での認知向上、興味・関心の喚起を行う。

### PRイベント・キャンペーン

香港での日本産水産物の  
小売店キャンペーン



台湾での  
和牛飲食店キャンペーン



現地飲食店・小売店と連携したキャンペーンを展開。各国の歳時等とも連動させ、参加意欲を高めるとともに、おすすめ料理や食べ方を訴求し、購入意欲を喚起する。

### 事業者向けセミナー・ワークショップ

ソムリエを対象とした  
日本ワインの試飲体験



米粉の事業者向け  
ワークショップ



現地飲食店のシェフ・ソムリエ等を対象としたセミナー・ワークショップを開催。コロナの中においてもオンライン形式で実施し、日本産食材の魅力を発信し、取扱い意向の向上に努める。

プロモーション内容

## JFOODOプロモーションコンセプト（2022年度事業）

✓引き続き海外市場分析に基づく戦略的プロモーションを継続するとともに、輸出拡大実行戦略に基づいて品目団体との連携を強化し、更に対象品目・エリアを拡大。

### 牛肉

#### 実施エリア

米国、欧州

#### ポジショニング目標

日本産和牛こそが本物の和牛



#### 取組内容

消費者の食生活に浸透するようなメニュー開発、また現地店頭にて販促ツールを活用した販売促進活動を行う。

### 水産物（ホタテ、ブリ、タイ）

#### 実施エリア

香港、台湾、米国

#### ポジショニング目標

日本開運魚  
※米国は別途設定



#### 取組内容

香港・台湾はオンライン広告、現地店頭での販売促進活動を実施。米国ではブリを取扱品目とし、レシピ開発や調理方法のレクチャー、WEB・マスメディアでの情報発信を行う。

### 日本茶

#### 実施エリア

米国

#### ポジショニング目標

マインドフルネス  
ビバレッジ



#### 取組内容

オンラインを活用した消費者向け施策に加え、現地飲食店事業者を新たなターゲットとし、メニュー開発・キャンペーンを実施することで、現地消費を拡大する。

### 米粉

#### 実施エリア

米国、独国、仏国

#### ポジショニング目標

グルテンフリー  
ベーカリー原料



#### 取組内容

グルテンフリーベーカリー原料としてのポジショニングを確立するため、オンラインワークショップ、レシピ開発等を行い、現地取扱を拡大する。

### 日本酒

#### 実施エリア

米国、仏国、中国等

#### ポジショニング目標

魚介類とえば  
日本酒



#### 取組内容

魚介料理との相性の良さを訴求するため、現地店頭にてプロモーション、スタッフトレーニング、ディストリビューター向け説明会、PRイベント等を開催する。

### 日本ワイン

#### 実施エリア

香港

#### ポジショニング目標

マスカットベリー-Aは  
広東料理に最も合う食中酒



#### 取組内容

広東料理等に最も合う食中ワインであるというポジショニングを確立するため、現地店頭プロモーション、PRイベント、ディストリビューター向け説明会等を実施する。

## J-GoodTech (ジエグテック) <中小機構>

✓日本の中小企業と国内外の企業をつなぐ無料のビジネスマッチングサイト。登録により、サイト内で情報発信したり興味のある企業に直接連絡したりすることで、最適なパートナー探しが可能。

運営	登録対象者	J-GoodTechの機能	中小機構の支援内容
中小機構	国内中小企業 国内大手企業 海外企業 支援機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自社の技術・製品・サービス等の発信</li> <li>・企業情報の検索・連絡</li> <li>・ニーズ情報の発信・提案</li> <li>・イベント情報等の情報収集</li> </ul> ※登録対象者ごとに使用できる機能が多少異なる	登録企業同士のマッチングをサポート。 具体的な支援内容は下記の通り。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジエグテック内の自社専用ページのブラッシュアップ支援</li> <li>・各社に関連するニーズ情報案内</li> <li>・ニーズ発信・提案の支援</li> <li>・※課題をヒアリングし、最適なジエグテック活用方法をご案内させていただくことも可能</li> </ul>

### ～北海道“食”輸出産地支援プラットフォーム お問い合わせ先一覧～

- 農林水産省北海道農政事務所・・・札幌市中央区南22条西6丁目2-22 エムズ南22条第2、第3ビル  
生産経営産業部事業支援課 Tel : 011-330-8810 E-mail:do.yusyutsu@maff.go.jp
- 経済産業省北海道経済産業局・・・札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎5階  
地域経済部食・観光産業課 Tel : 011-736-9706 E-mail:hokkaido-shokukanko@meti.go.jp
- 札幌国税局・・・札幌市中央区大通西10丁目（札幌第2合同庁舎）  
課税第二部 酒類業調整官 Tel : 011-231-5011（内線：4502）
- JETRO北海道・・・札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター9階  
Tel : 011-261-7434 E-mail:sap@jetro.go.jp
- 中小機構北海道本部・・・札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル6階  
企業支援部支援推進課 Tel: 011-210-7472